

業 務 番 号

農 集 委 第 15 号

係
長

検
算

設
計

委 託 期 間

令和7年6月1日 ～ 令和8年3月31日

令和7年度 6月から3月分

農業集落排水処理施設維持管理業務委託(合川地区Ⅰ型) 起工 設計書

業 務 委 託 費 金 円

終末処理場

1. 処理施設維持管理業務 1 式 (6処理区)
2. マンホールポンプ維持管理業務 1 式 (7ヶ所)

業 務 場 所

北秋田市三木田 地内 ほか

秋 田 県 北 秋 田 市

合川地区（Ⅰ型）農業集落排水処理施設

令和 7 年度 維持管理業務費用総括表

令和7年6月1日 ～ 令和8年3月31日

番号	地区名等	処理方式	数量	単位	単価	金額	摘要
1	三木田	J－Ⅰ	1.0	式			
2	鎌沢	J－Ⅰ	1.0	式			
3	三里	J－Ⅰ	1.0	式			
4	増沢	J－Ⅰ	1.0	式			
5	羽根山	J－Ⅰ	1.0	式			
6	道城	J－Ⅰ	1.0	式			
業務価格							
消費税相当額							
業務委託費計							

維持管理 三木田 基本事項 (6-3月)

1) 施設規模

処理方式 JARUS- I 1 系列
 計画処理人口 350 人
 供用率 99 %

2) 業務期間

自 令和 7 年 6 月 1 日
 至 令和 8 年 3 月 31 日

3) 基本管理回数

生物膜法

巡回管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C AorF
 技術管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C

4) 業務計上人員

本業務における人員について、施設構造及び整備状況により、その管理作業において、有毒ガスの発生や酸欠及び感電の危険性を伴う場合もあり、さらには各槽の深さや構造などから転落の危険性を伴うため、労働安全衛生法等、災害防止関係諸準則の厳守と労働災害防止を考慮し、管理については 2 人 1 組での管理体制とします。

- ・巡回管理－管理技術者（浄化槽管理士・巡回管理現場責任者）及び補助技術者
- ・技術管理－主任技術者（浄化槽技術管理者・業務責任者）

①基準業務人員

I. 巡回管理（年間）

管理技術者 9.8 人
 補助技術者 9.8 人

II. 技術管理

主任技術者 1.8 人

②補正值

I. 処理人口別補正 M 1 = 0.94

II. 供用率別補正 ∴ 供用率 99 % M 2 = 1.00

故に、総合補正值 $M = M 1 \times M 2 = 0.94 \times 1.00 = 0.94$

③計上業務人員（基準業務人員×総合補正值）

I. 巡回管理

管理技術者（技師C） = $9.8 \times 0.94 = 9.2$ 人
 補助技術者（技術員） = $9.8 \times 0.94 = 9.2$ 人

II. 技術管理

主任技術者（技師A） = $1.8 \times 0.94 = 1.7$ 人

5) 水質試験（浄化槽法第 1 1 条検査は含まない）

(放流水) BOD, SS D 各 10 (1 回 / 1 ヶ月)
 (放流水) 大腸菌群数 h 各 2 (1 回 / 6 ヶ月)
 (放流水) PH, COD D 各 10 (1 回 / 1 ヶ月)
 (放流水) T-N, N-Hex h 各 2 (1 回 / 6 ヶ月)
 (流入水) BOD, SS J 各 0
 (流入水) PH, COD J 各 0
 (流入水) T-N, N-Hex J 各 0

6) 中継ポンプ施設の保守点検

施設箇所数 0 ヶ所

7) 薬品使用量（塩素剤）

kg (別途支給)

8) 管理基本条件

①通常管理業務

施設管理者（発注者）と、その他関係者も含め詳細な打ち合わせの上、作業分担を作成し、点検項目に基づいて業務にあたること。また、この結果については「維持管理点検報告書」を提出することとします。

②緊急時管理

施設管理者（発注者）と綿密に協議を行った上に、下記を原則として体系の確立を行うこと。（処理施設）→警報「巡回管理責任者：即応体制」－「技術管理主任技術者：第2体制」－「土地連維持管理推進室：第3体制」→連絡、報告「施設管理者」

③日常管理

し渣回収集積所搬出、管理棟管理、場内整備（清掃）、植栽管理、除雪等、日常管理に係わる作業の一部については、本業務に含まれています。

④清掃業務（汚泥引き抜き、運搬、処分）

本業務には、処理施設内における汚泥の移送作業等の汚泥管理については、含まれていますが、清掃業務については含まれておりません。但し、清掃時期の的確な判断、助言及び汚泥処理計画への協力や、清掃業者との連絡調整及び清掃時の立ち会い協力については、必要に応じ対応します。

⑤法定検査立ち会い

浄化槽法に基づく法定検査への立ち会い協力を含みます。

⑥啓発普及活動への協力

地元管理組合への指導助言や、施設使用者に対する講習会等啓発普及活動へ、必要に応じ協力、対応します。

⑦施設更新計画

施設の補修や更新計画への協力対応を含みます。

⑧中継ポンプ施設 無

⑨処理施設及び中継ポンプ施設の故障等不具合時の取扱

処理施設及び中継ポンプ施設に故障等が発生し場合は、施設管理者に故障発生連絡後、その故障箇所を特定し見積書を添付のうえ文書により報告することとします。

9) 委託業務の引継等

①予備調査

委託業務を受託したものは、速やかに流入水量、水質及び処理施設の特性等の調査を行い、受託業務に支障ないよう努めなければならない。

②委託契約完了後の措置

1. 受託者は、委託契約期間が終了した場合、貸付された施設等について委託者の職員立会いを求め、速やかに原型に復して返還しなければならない。
2. 受託者は、翌年度の委託業務による正常な運転が継続できるよう、委託者の指示に従い引継ぎに必要な期間、委託業務に係る熟練者を配置しておかななければならない。

以上の基本的事項に基づき費用積算を行います。

令和7年度(6-3月)

農業集落排水処理施設三木田地区維持管理業務費用明細書

処理方式・系列
計画人口率
巡回管理(2人1組)
技術管理
総合補正率

J-I
350人
2週間に1回
1ヶ月に1回

1系列
.....
.....
補正率 M1
補正率 M2

維持管理業務(6-3月)金					円也		消費税抜き	
番号	名称	区分	数量	単位	単価	金額	摘要	
1	技術点検費							
	巡回管理費			人			浄化槽管理士	
	巡回管理費			人			浄化槽管理士(技術員)	
	技術管理費			人			技術管理者	
	機械管理・消耗品費			%				
	小計							
2	直接経費			%				
3	技術経費			%				
4	特別業務費						夜間、休日の緊急時	
	緑地・法面管理	草刈		延べ人			2人/回*0.5日/回*年3回	
	小計							
5	中継ポンプ清掃費		0	箇所				
	清掃費		1	式				
	廃棄物処理費		0	m3				
	小計							
6	水質分析費(放流水)							
	BOD		10	検体				
	SS		10	検体				
	大腸菌群数		2	検体				
	COD		10	検体				
	PH		10	検体				
	T-N		2	検体				
	N-Hex		2	検体				
	小計							
7	中継ポンプ保守点検費							
	巡回保守点検	月1回	0	箇所				
	直接経費			%				
	小計							
	業務原価							
	諸経費			%				
	合計							
	報告書作成			%				
	業務価格							
	改め							

維持管理 鎌沢 基本事項 (6-3月)

1) 施設規模

処理方式 JARUS- I 1 系列
計画処理人口 330 人
供用率 100 %

2) 業務期間

自 令和 7 年 6 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

3) 基本管理回数

生物膜法

巡回管理 2 週間に 1 回 = 年間 24 回 b AorF
技術管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C

4) 業務計上人員

本業務における人員について、施設構造及び整備状況により、その管理作業において、有毒ガスの発生や酸欠及び感電の危険性を伴う場合もあり、さらには各槽の深さや構造などから転落の危険性を伴うため、労働安全衛生法等、災害防止関係諸準則の厳守と労働災害防止を考慮し、管理については 2 人 1 組での管理体制とします。

- ・巡回管理－管理技術者（浄化槽管理士・巡回管理現場責任者）及び補助技術者
- ・技術管理－主任技術者（浄化槽技術管理者・業務責任者）

①基準業務人員

I. 巡回管理（年間）

管理技術者 10.0 人
補助技術者 9.9 人

II. 技術管理

主任技術者 1.8 人

②補正值

I. 処理人口別補正 M 1 = 0.94

II. 供用率別補正 ∴ 供用率 100 % M 2 = 1.00

故に、総合補正值 $M = M 1 \times M 2 = 0.94 \times 1.00 = 0.94$

③計上業務人員（基準業務人員×総合補正值）

I. 巡回管理

管理技術者（技師C） = 10 × 0.94 = 9.4 人

補助技術者（技術員） = 9.9 × 0.94 = 9.3 人

II. 技術管理

主任技術者（技師A） = 1.8 × 0.94 = 1.7 人

5) 水質試験（浄化槽法第 1 1 条検査は含まない）

(放流水) BOD, SS D 各 10 (1 回 / 1 ヶ月)
(放流水) 大腸菌群数 h 各 2 (1 回 / 6 ヶ月)
(放流水) PH, COD D 各 10 (1 回 / 1 ヶ月)
(放流水) T-N, N-Hex h 各 2 (1 回 / 6 ヶ月)
(流入水) BOD, SS J 各 0
(流入水) PH, COD J 各 0
(流入水) T-N, N-Hex J 各 0

6) 中継ポンプ施設の保守点検

施設箇所数 0 ヶ所

7) 薬品使用量（塩素剤）

kg (別途支給)

8) 管理基本条件

①通常管理業務

施設管理者（発注者）と、その他関係者も含め詳細な打ち合わせの上、作業分担を作成し、点検項目に基づいて業務にあたること。また、この結果については「維持管理点検報告書」を提出することとします。

②緊急時管理

施設管理者（発注者）と綿密に協議を行った上に、下記を原則として体系の確立を行うこと。（処理施設）→警報「巡回管理責任者：即応体制」－「技術管理主任技術者：第2体制」－「土地連維持管理推進室：第3体制」→連絡、報告「施設管理者」

③日常管理

し、回収集積所搬出、管理棟管理、場内整備（清掃）、植栽管理、除雪等、日常管理に係わる作業の一部については、本業務に含まれています。

④清掃業務（汚泥引き抜き、運搬、処分）

本業務には、処理施設内における汚泥の移送作業等の汚泥管理については、含まれていますが、清掃業務については含まれておりません。但し、清掃時期の的確な判断、助言及び汚泥処理計画への協力や、清掃業者との連絡調整及び清掃時の立ち会い協力については、必要に応じ対応します。

⑤法定検査立ち会い

浄化槽法に基づく法定検査への立ち会い協力を含みます。

⑥啓発普及活動への協力

地元管理組合への指導助言や、施設使用者に対する講習会等啓発普及活動へ、必要に応じ協力、対応します。

⑦施設更新計画

施設の補修や更新計画への協力対応を含みます。

⑧中継ポンプ施設 無

⑨処理施設及び中継ポンプ施設の故障等不具合時の取扱

処理施設及び中継ポンプ施設に故障等が発生し場合は、施設管理者に故障発生連絡後、その故障箇所を特定し見積書を添付のうえ文書により報告することとします。

9) 委託業務の引継等

①予備調査

委託業務を受託したものは、速やかに流入水量、水質及び処理施設の特性等の調査を行い、受託業務に支障ないよう努めなければならない。

②委託契約完了後の措置

1. 受託者は、委託契約期間が終了した場合、貸付された施設等について委託者の職員立会いを求め、速やかに原型に復して返還しなければならない。
2. 受託者は、翌年度の委託業務による正常な運転が継続できるよう、委託者の指示に従い引継ぎに必要な期間、委託業務に係る熟練者を配置しておかなければならない。

以上の基本的事項に基づき費用積算を行います。

令和7年度(6-3月)

農業集落排水処理施設鎌沢地区維持管理業務費用明細書

処理方式・系列
計画人口率
巡回管理(2人1組)
技術管理
総合補正率

J-I
330人
2週間に1回
1ヶ月に1回

1系列
.....
.....
補正率 M1
補正率 M2

維持管理業務(6-3月)金			円也		消費税抜き		
番号	名称	区分	数量	単位	単価	金額	摘要
1	技術点検費						
	巡回管理費			人			浄化槽管理士
	巡回管理費			人			浄化槽管理士(技術員)
	技術管理費			人			技術管理者
	機械管理・消耗品費			%			
	小計						
2	直接経費			%			
3	技術経費			%			
4	特別業務費						夜間、休日の緊急時
	緑地・法面管理	草刈		延べ人			2人/回*0.5日/回*年3回
	小計						
5	中継ポンプ清掃費		0	箇所			
	清掃費		1	式			
	廃棄物処理費		0	m3			
	小計						
6	水質分析費(放流水)						
	BOD		10	検体			
	SS		10	検体			
	大腸菌群数		2	検体			
	COD		10	検体			
	PH		10	検体			
	T-N		2	検体			
	N-Hex		2	検体			
	小計						
7	中継ポンプ保守点検費						
	巡回保守点検	月1回	0	箇所			
	直接経費			%			
	小計						
	業務原価						
	諸経費			%			
	合計						
	報告書作成			%			
	業務価格						
	改め						

維持管理 三里 基本事項 (6-3月)

1) 施設規模

処理方式 JARUS- I 1 系列
 計画処理人口 280 人
 供用率 93 %

2) 業務期間

自 令和 7 年 6 月 1 日
 至 令和 8 年 3 月 31 日

3) 基本管理回数

生物膜法
 巡回管理 2 週間に 1 回 = 年間 24 回 b AorF
 技術管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C

4) 業務計上人員

本業務における人員について、施設構造及び整備状況により、その管理作業において、有毒ガスの発生や酸欠及び感電の危険性を伴う場合もあり、さらには各槽の深さや構造などから転落の危険性を伴うため、労働安全衛生法等、災害防止関係諸準則の厳守と労働災害防止を考慮し、管理については 2 人 1 組での管理体制とします。

- ・巡回管理－管理技術者（浄化槽管理士・巡回管理現場責任者）及び補助技術者
- ・技術管理－主任技術者（浄化槽技術管理者・業務責任者）

①基準業務人員

I. 巡回管理（年間）

管理技術者 14.0 人
 補助技術者 14.4 人

II. 技術管理

主任技術者 1.8 人

②補正值

I. 処理人口別補正 M 1 = 0.92

II. 供用率別補正 ∴ 供用率 93 % M 2 = 1.00

故に、総合補正值 $M = M 1 \times M 2 = 0.92 \times 1.00 = 0.92$

③計上業務人員（基準業務人員×総合補正值）

I. 巡回管理

管理技術者（技師C） = 14 × 0.92 = 12.9 人

補助技術者（技術員） = 14.4 × 0.92 = 13.2 人

II. 技術管理

主任技術者（技師A） = 1.8 × 0.92 = 1.7 人

5) 水質試験（浄化槽法第 1 1 条検査は含まない）

（放流水）BOD, SS D 各 10 （1 回／1 ヶ月）

（放流水）大腸菌群数 h 各 2 （1 回／6 ヶ月）

（放流水）PH, COD D 各 10 （1 回／1 ヶ月）

（放流水）T-N, N-Hex h 各 2 （1 回／6 ヶ月）

（流入水）BOD, SS J 各 0

（流入水）PH, COD J 各 0

（流入水）T-N, N-Hex J 各 0

6) 中継ポンプ施設の保守点検

施設箇所数 0 ヶ所

7) 薬品使用量（塩素剤）

kg （別途支給）

8) 管理基本条件

①通常管理業務

施設管理者（発注者）と、その他関係者も含め詳細な打ち合わせの上、作業分担を作成し、点検項目に基づいて業務にあたること。また、この結果については「維持管理点検報告書」を提出することとします。

②緊急時管理

施設管理者（発注者）と綿密に協議を行った上に、下記を原則として体系の確立を行うこと。（処理施設）→警報「巡回管理責任者：即応体制」－「技術管理主任技術者：第2体制」－「土地連維持管理推進室：第3体制」→連絡、報告「施設管理者」

③日常管理

し渣回収集積所搬出、管理棟管理、場内整備（清掃）、植栽管理、除雪等、日常管理に係わる作業の一部については、本業務に含まれています。

④清掃業務（汚泥引き抜き、運搬、処分）

本業務には、処理施設内における汚泥の移送作業等の汚泥管理については、含まれていますが、清掃業務については含まれておりません。但し、清掃時期の的確な判断、助言及び汚泥処理計画への協力や、清掃業者との連絡調整及び清掃時の立ち会い協力については、必要に応じ対応します。

⑤法定検査立ち会い

浄化槽法に基づく法定検査への立ち会い協力を含みます。

⑥啓発普及活動への協力

地元管理組合への指導助言や、施設使用者に対する講習会等啓発普及活動へ、必要に応じ協力、対応します。

⑦施設更新計画

施設の補修や更新計画への協力対応を含みます。

⑧中継ポンプ施設

月1回の保守点検及び年1回の洗浄清掃を含みます。

⑨処理施設及び中継ポンプ施設の故障等不具合時の取扱

処理施設及び中継ポンプ施設に故障等が発生し場合は、施設管理者に故障発生連絡後、その故障箇所を特定し見積書を添付のうえ文書により報告することとします。

9) 委託業務の引継等

①予備調査

委託業務を受託したものは、速やかに流入水量、水質及び処理施設の特性等の調査を行い、受託業務に支障ないよう努めなければならない。

②委託契約完了後の措置

1. 受託者は、委託契約期間が終了した場合、貸付された施設等について委託者の職員立会いを求め、速やかに原型に復して返還しなければならない。
2. 受託者は、翌年度の委託業務による正常な運転が継続できるよう、委託者の指示に従い引継ぎに必要な期間、委託業務に係る熟練者を配置しておかななければならない。

以上の基本的事項に基づき費用積算を行います。

令和7年度(6-3月)

農業集落排水処理施設三里地区維持管理業務費用明細書

処理方式・系列
計画人口率
巡回管理(2人1組)
技術管理
総合補正率

J-I
280人
2週間に1回
1ヶ月に1回

1系列
.....
.....
補正率 M1
補正率 M2

維持管理業務(6-3月)金					円也	消費税抜き	
番号	名称	区分	数量	単位	単価	金額	摘要
1	技術点検費						
	巡回管理費			人			浄化槽管理士
	巡回管理費			人			浄化槽管理士(技術員)
	技術管理費			人			技術管理者
	機械管理・消耗品費			%			
	小計						
2	直接経費			%			
3	技術経費			%			
4	特別業務費						夜間、休日の緊急時
	緑地・法面管理	草刈		延べ人			2人/回*0.5日/回*年3回
	小計						
5	中継ポンプ清掃費		0	箇所	(年1回 1箇所)		
	清掃費		0	式		0	
	廃棄物処理費		0	m3	0		
	小計						
6	水質分析費(放流水)						
	BOD		10	検体			
	SS		10	検体			
	大腸菌群数		2	検体			
	COD		10	検体			
	PH		10	検体			
	T-N		2	検体			
	N-Hex		2	検体			
	小計						
7	中継ポンプ保守点検費						
	巡回保守点検	月1回	0	箇所			
	直接経費			%			
	小計						
	業務原価						
	諸経費			%			
	合計						
	報告書作成			%			
	業務価格						
	改め						

維持管理 増沢 基本事項 (6-3月)

1) 施設規模

処理方式 JARUS- I 1 系列
 計画処理人口 360 人
 供用率 96 %

2) 業務期間

自 令和 7 年 6 月 1 日
 至 令和 8 年 3 月 31 日

3) 基本管理回数

生物膜法

巡回管理 2 週間に 1 回 = 年間 24 回 b AorF
 技術管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C

4) 業務計上人員

本業務における人員について、施設構造及び整備状況により、その管理作業において、有毒ガスの発生や酸欠及び感電の危険性を伴う場合もあり、さらには各槽の深さや構造などから転落の危険性を伴うため、労働安全衛生法等、災害防止関係諸準則の厳守と労働災害防止を考慮し、管理については 2 人 1 組での管理体制とします。

- ・巡回管理－管理技術者（浄化槽管理士・巡回管理現場責任者）及び補助技術者
- ・技術管理－主任技術者（浄化槽技術管理者・業務責任者）

①基準業務人員

I. 巡回管理（年間）

管理技術者 14.9 人
 補助技術者 15.1 人

II. 技術管理

主任技術者 1.8 人

②補正值

I. 処理人口別補正 M 1 = 0.94

II. 供用率別補正 ∴ 供用率 96 % M 2 = 1.00

故に、総合補正值 $M = M 1 \times M 2 = 0.94 \times 1.00 = 0.94$

③計上業務人員（基準業務人員×総合補正值）

I. 巡回管理

管理技術者（技師C） = 14.9 × 0.94 = 14.0 人

補助技術者（技術員） = 15.1 × 0.94 = 14.2 人

II. 技術管理

主任技術者（技師A） = 1.8 × 0.94 = 1.7 人

5) 水質試験（浄化槽法第 1 1 条検査は含まない）

(放流水) BOD, SS D 各 10 (1 回 / 1 ヶ月)
 (放流水) 大腸菌群数 h 各 2 (1 回 / 6 ヶ月)
 (放流水) PH, COD D 各 10 (1 回 / 1 ヶ月)
 (放流水) T-N, N-Hex h 各 2 (1 回 / 6 ヶ月)
 (流入水) BOD, SS J 各 0
 (流入水) PH, COD J 各 0
 (流入水) T-N, N-Hex J 各 0

6) 中継ポンプ施設の保守点検

施設箇所数 1 ヶ所

7) 薬品使用量（塩素剤）

kg (別途支給)

8) 管理基本条件

①通常管理業務

施設管理者（発注者）と、その他関係者も含め詳細な打ち合わせの上、作業分担を作成し、点検項目に基づいて業務にあたること。また、この結果については「維持管理点検報告書」を提出することとします。

②緊急時管理

施設管理者（発注者）と綿密に協議を行った上に、下記を原則として体系の確立を行うこと。（処理施設）→警報「巡回管理責任者：即応体制」－「技術管理主任技術者：第2体制」－「土地連維持管理推進室：第3体制」→連絡、報告「施設管理者」

③日常管理

し渣回収集積所搬出、管理棟管理、場内整備（清掃）、植栽管理、除雪等、日常管理に係わる作業の一部については、本業務に含まれています。

④清掃業務（汚泥引き抜き、運搬、処分）

本業務には、処理施設内における汚泥の移送作業等の汚泥管理については、含まれていますが、清掃業務については含まれておりません。但し、清掃時期の的確な判断、助言及び汚泥処理計画への協力や、清掃業者との連絡調整及び清掃時の立ち会い協力については、必要に応じ対応いたします。

⑤法定検査立ち会い

浄化槽法に基づく法定検査への立ち会い協力を含みます。

⑥啓発普及活動への協力

地元管理組合への指導助言や、施設使用者に対する講習会等啓発普及活動へ、必要に応じ協力、対応します。

⑦施設更新計画

施設の補修や更新計画への協力対応を含みます。

⑧中継ポンプ施設

月1回の保守点検及び年1回の洗浄清掃を含みます。

⑨処理施設及び中継ポンプ施設の故障等不具合時の取扱

処理施設及び中継ポンプ施設に故障等が発生し場合は、施設管理者に故障発生連絡後、その故障箇所を特定し見積書を添付のうえ文書により報告することとします。

9) 委託業務の引継等

①予備調査

委託業務を受託したものは、速やかに流入水量、水質及び処理施設の特性等の調査を行い、受託業務に支障ないよう努めなければならない。

②委託契約完了後の措置

1. 受託者は、委託契約期間が終了した場合、貸付された施設等について委託者の職員立会いを求め、速やかに原型に復して返還しなければならない。
2. 受託者は、翌年度の委託業務による正常な運転が継続できるよう、委託者の指示に従い引継ぎに必要な期間、委託業務に係る熟練者を配置しておかなければならない。

以上の基本的事項に基づき費用積算を行います。

令和7年度(6-3月)

農業集落排水処理施設 増沢地区 維持管理業務費用明細書

処理方式・系列
計画人口率
巡回管理(2人1組)
技術管理
総合補正率

J-I
360人
2週間に1回
1ヶ月に1回

1系列
.....
.....
補正率 M1
補正率 M2

維持管理業務(6-3月)金					円也	消費税抜き	
番号	名称	区分	数量	単位	単価	金額	摘要
1	技術点検費						
	巡回管理費			人			浄化槽管理士
	巡回管理費			人			浄化槽管理士(技術員)
	技術管理費			人			技術管理者
	機械管理・消耗品費			%			
	小計						
2	直接経費			%			
3	技術経費			%			
4	特別業務費						夜間、休日の緊急時
	緑地・法面管理	草刈		延べ人			2人/回*0.5日/回*年3回
	小計						
5	中継ポンプ清掃費		1	箇所	(年1回 1箇所)		
	清掃費		1	式			
	廃棄物処理費			m3			
	小計						
6	水質分析費(放流水)						
	BOD		10	検体			
	SS		10	検体			
	大腸菌群数		2	検体			
	COD		10	検体			
	PH		10	検体			
	T-N		2	検体			
	N-Hex		2	検体			
	小計						
7	中継ポンプ保守点検費						
	巡回保守点検	月1回	0	箇所			
	直接経費			%			
	小計						
	業務原価						
	諸経費			%			
	合計						
	報告書作成			%			
	業務価格						
	改め						

維持管理 羽根山 基本事項 (6-3月)

1) 施設規模

処理方式 JARUS- I 1 系列
計画処理人口 330 人
供用率 99 %

2) 業務期間

自 令和 7 年 6 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

3) 基本管理回数

生物膜法

巡回管理 2 週間に 1 回 = 年間 24 回 b AorF
技術管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C

4) 業務計上人員

本業務における人員について、施設構造及び整備状況により、その管理作業において、有毒ガスの発生や酸欠及び感電の危険性を伴う場合もあり、さらには各槽の深さや構造などから転落の危険性を伴うため、労働安全衛生法等、災害防止関係諸準則の厳守と労働災害防止を考慮し、管理については 2 人 1 組での管理体制とします。

- ・巡回管理－管理技術者（浄化槽管理士・巡回管理現場責任者）及び補助技術者
- ・技術管理－主任技術者（浄化槽技術管理者・業務責任者）

①基準業務人員

I. 巡回管理（年間）

管理技術者 14.9 人
補助技術者 15.1 人

II. 技術管理

主任技術者 1.8 人

②補正值

I. 処理人口別補正 M 1 = 0.94

II. 供用率別補正 ∴ 供用率 99 % M 2 = 1.00

故に、総合補正值 $M = M 1 \times M 2 = 0.94 \times 1.00 = 0.94$

③計上業務人員（基準業務人員×総合補正值）

I. 巡回管理

管理技術者（技師C） = 14.9 × 0.94 = 14.0 人

補助技術者（技術員） = 15.1 × 0.94 = 14.2 人

II. 技術管理

主任技術者（技師A） = 1.8 × 0.94 = 1.7 人

5) 水質試験（浄化槽法第 1 1 条検査は含まない）

（放流水）BOD, SS D 各 10 （1 回／1 ヶ月）

（放流水）大腸菌群数 h 各 2 （1 回／6 ヶ月）

（放流水）PH, COD D 各 10 （1 回／1 ヶ月）

（放流水）T-N, N-Hex h 各 2 （1 回／6 ヶ月）

（流入水）BOD, SS J 各 0

（流入水）PH, COD J 各 0

（流入水）T-N, N-Hex J 各 0

6) 中継ポンプ施設の保守点検

施設箇所数 0 ヶ所

7) 薬品使用量（塩素剤）

kg （別途支給）

8) 管理基本条件

①通常管理業務

施設管理者（発注者）と、その他関係者も含め詳細な打ち合わせの上、作業分担を作成し、点検項目に基づいて業務にあたること。また、この結果については「維持管理点検報告書」を提出することとします。

②緊急時管理

施設管理者（発注者）と綿密に協議を行った上に、下記を原則として体系の確立を行うこと。（処理施設）→警報「巡回管理責任者：即応体制」－「技術管理主任技術者：第2体制」－「土地連維持管理推進室：第3体制」→連絡、報告「施設管理者」

③日常管理

し、回収集積所搬出、管理棟管理、場内整備（清掃）、植栽管理、除雪等、日常管理に係わる作業の一部については、本業務に含まれています。

④清掃業務（汚泥引き抜き、運搬、処分）

本業務には、処理施設内における汚泥の移送作業等の汚泥管理については、含まれていますが、清掃業務については含まれておりません。但し、清掃時期の的確な判断、助言及び汚泥処理計画への協力や、清掃業者との連絡調整及び清掃時の立ち会い協力については、必要に応じ対応します。

⑤法定検査立ち会い

浄化槽法に基づく法定検査への立ち会い協力を含みます。

⑥啓発普及活動への協力

地元管理組合への指導助言や、施設使用者に対する講習会等啓発普及活動へ、必要に応じ、協力、対応します。

⑦施設更新計画

施設の補修や更新計画への協力対応を含みます。

⑧中継ポンプ施設 無

⑨処理施設及び中継ポンプ施設の故障等不具合時の取扱

処理施設及び中継ポンプ施設に故障等が発生し場合は、施設管理者に故障発生連絡後、その故障箇所を特定し見積書を添付のうえ文書により報告することとします。

9) 委託業務の引継等

①予備調査

委託業務を受託したものは、速やかに流入水量、水質及び処理施設の特性等の調査を行い、受託業務に支障ないよう努めなければならない。

②委託契約完了後の措置

1. 受託者は、委託契約期間が終了した場合、貸付された施設等について委託者の職員立会いを求め、速やかに原型に復して返還しなければならない。
2. 受託者は、翌年度の委託業務による正常な運転が継続できるよう、委託者の指示に従い引継ぎに必要な期間、委託業務に係る熟練者を配置しておかななければならない。

以上の基本的事項に基づき費用積算を行います。

令和7年度(6-3月)

農業集落排水処理施設 羽根山 地区 維持管理業務費用明細書

処理方式・系列
計画人口率
巡回管理(2人1組)
技術管理
総合補正率

J-I
330人
2週間に1回
1ヶ月に1回

1系列
.....
.....
補正率 M1
補正率 M2

維持管理業務(6-3月)金					円也		消費税抜き	
番号	名称	区分	数量	単位	単価	金額	摘要	
1	技術点検費							
	巡回管理費			人			浄化槽管理士	
	巡回管理費			人			浄化槽管理士(技術員)	
	技術管理費			人			技術管理者	
	機械管理・消耗品費			%				
	小計							
2	直接経費			%				
3	技術経費			%				
4	特別業務費						夜間、休日の緊急時	
	緑地・法面管理	草刈		延べ人			2人/回*0.5日/回*年3回	
	植栽類冬囲い・撤去			延べ人				
	小計							
5	中継ポンプ清掃費		0	箇所				
	清掃費		0	式				
	廃棄物処理費		0	m3				
	小計							
6	水質分析費(放流水)							
	BOD		10	検体				
	SS		10	検体				
	大腸菌群数		2	検体				
	COD		10	検体				
	PH		10	検体				
	T-N		2	検体				
	N-Hex		2	検体				
	小計							
7	中継ポンプ保守点検費							
	巡回保守点検	月1回	0	箇所				
	直接経費			%				
	小計							
	業務原価							
	諸経費			%				
	合計							
	報告書作成			%				
	業務価格							
	改め							

維持管理 道城 基本事項 (6-3月)

1) 施設規模

処理方式 JARUS- I 1 系列
 計画処理人口 240 人
 供用率 97 %

2) 業務期間

自 令和 7 年 6 月 1 日
 至 令和 8 年 3 月 31 日

3) 基本管理回数

生物膜法
 巡回管理 2 週間に 1 回 = 年間 24 回 B AorF
 技術管理 1 ヶ月に 1 回 = 年間 11 回 C

4) 業務計上人員

本業務における人員について、施設構造及び整備状況により、その管理作業において、有毒ガスの発生や酸欠及び感電の危険性を伴う場合もあり、さらには各槽の深さや構造などから転落の危険性を伴うため、労働安全衛生法等、災害防止関係諸準則の厳守と労働災害防止を考慮し、管理については 2 人 1 組での管理体制とします。

- ・巡回管理－管理技術者（浄化槽管理士・巡回管理現場責任者）及び補助技術者
- ・技術管理－主任技術者（浄化槽技術管理者・業務責任者）

①基準業務人員

I. 巡回管理

管理技術者 別表より 16.4 人
 補助技術者 別表より 16.7 人

II. 技術管理

主任技術者 別表より 1.8 人

②補正值

I. 処理人口別補正 別表より M1 = 0.91

II. 供用率別補正 別表より ∴ 供用率 97 % M2 = 1.00

故に、総合補正值 $M = M1 \times M2 = 0.91 \times 1.00 = 0.91$

③計上業務人員（基準業務人員×総合補正值）

I. 巡回管理

管理技術者（技師C） = 16.4 × 0.91 = 14.9 人

補助技術者（技術員） = 16.7 × 0.91 = 15.2 人

II. 技術管理

主任技術者（技師A） = 1.8 × 0.91 = 1.6 人

5) 水質試験（浄化槽法第 1 1 条検査は含まない）

(放流水) BOD, SS	D	各	10	(1 回 / 1 ヶ月)
(放流水) 大腸菌群数	h	各	2	(1 回 / 6 ヶ月)
(放流水) PH, COD	D	各	10	(1 回 / 1 ヶ月)
(放流水) T-N, N-Hex	h	各	2	(1 回 / 6 ヶ月)
(流入水) BOD, SS	J	各	0	
(流入水) PH, COD	J	各	0	
(流入水) T-N, N-Hex	J	各	0	

6) 中継ポンプ施設の保守点検

施設箇所数 6 ヶ所

7) 薬品使用量（塩素剤）

kg (別途支給)

8) 管理基本条件

①通常管理業務

施設管理者（発注者）と、その他関係者も含め詳細な打ち合わせの上、作業分担を作成し、点検項目に基づいて業務にあたること。また、この結果については「維持管理点検報告書」を提出することとします。

②緊急時管理

施設管理者（発注者）と綿密に協議を行った上に、下記を原則として体系の確立を行うこと。（処理施設）→警報「巡回管理責任者：即応体制」－「技術管理主任技術者：第2体制」－「土地連維持管理推進室：第3体制」→連絡、報告「施設管理者」

③日常管理

し渣回収集積所搬出、管理棟管理、場内整備（清掃）、植栽管理、除雪等、日常管理に係わる作業の一部については、本業務に含まれています。

④清掃業務（汚泥引き抜き、運搬、処分）

本業務には、処理施設内における汚泥の移送作業等の汚泥管理については、含まれていますが、清掃業務については含まれておりません。但し、清掃時期の的確な判断、助言及び汚泥処理計画への協力や、清掃業者との連絡調整及び清掃時の立ち会い協力については、必要に応じ対応します。

⑤法定検査立ち会い

浄化槽法に基づく法定検査への立ち会い協力を含みます。

⑥啓発普及活動への協力

地元管理組合への指導助言や、施設使用者に対する講習会等啓発普及活動へ、必要に応じ、協力、対応します。

⑦施設更新計画

施設の補修や更新計画への協力対応を含みます。

⑧中継ポンプ施設

月1回の保守点検を含みます。

⑨処理施設及び中継ポンプ施設の故障等不具合時の取扱

処理施設及び中継ポンプ施設に故障等が発生し場合は、施設管理者に故障発生連絡後、その故障箇所を特定し見積書を添付のうえ文書により報告することとします。

9) 委託業務の引継等

①予備調査

委託業務を受託したものは、速やかに流入水量、水質及び処理施設の特性等の調査を行い、受託業務に支障ないよう努めなければならない。

②委託契約完了後の措置

1. 受託者は、委託契約期間が終了した場合、貸付された施設等について委託者の職員立会いを求め、速やかに原型に復して返還しなければならない。
2. 受託者は、翌年度の委託業務による正常な運転が継続できるよう、委託者の指示に従い引継ぎに必要な期間、委託業務に係る熟練者を配置しておかななければならない。

以上の基本的事項に基づき費用積算を行います。

令和7年度(6-3月)

農業集落排水処理施設道城地区維持管理業務費用明細書

処理方式・系列
計画人口率
巡回管理(2人1組)
技術管理
総合補正率

J-I
240人
2週間に1回
1ヶ月に1回

1系列
.....
.....
補正率 M1
補正率 M2

維持管理業務(6-3月)金				円也		消費税抜き	
番号	名称	区分	数量	単位	単価	金額	摘要
1	技術点検費						
	巡回管理費			人			浄化槽管理士
	巡回管理費			人			浄化槽管理士(技術員)
	技術管理費			人			技術管理者
	機械管理・消耗品費			%			
	小計						
2	直接経費			%			
3	技術経費			%			
4	特別業務費						夜間、休日の緊急時
	緑地・法面管理	草刈		延べ人			2人/回*0.5日/回*年2回
	小計						
5	中継ポンプ清掃費		6	箇所			
	清掃費		1	式			
	廃棄物処理費			m3			
	小計						
6	水質分析費(放流水)						
	BOD		10	検体			
	SS		10	検体			
	大腸菌群数		2	検体			
	COD		10	検体			
	PH		10	検体			
	T-N		2	検体			
	N-Hex		2	検体			
	小計						
7	中継ポンプ保守点検費						
	巡回保守点検	月1回	6	箇所			
	直接経費			%			
	小計						
	業務原価						
	諸経費			%			
	合計						
	報告書作成			%			
	業務価格						
	改め						